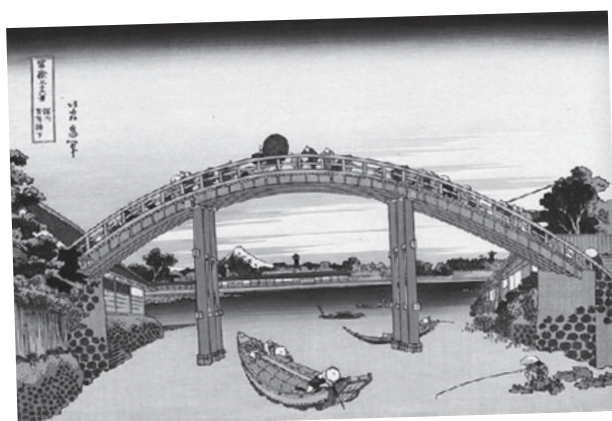


そして 舟は行く



目次	T-Time	もっと遠く、もっと広く	2
	ePUB	世界の標準と日本語の調和	6
		読書バリアフリーをめざして	10
		全書籍電子化計画を越えて	12

T-Time

—もっと遠く、もっと広く

株式会社ボイジャー 代表取締役 萩野正昭

❖ 視点をどこにおくのか？

ものをみる自分はどの位置に立っているのか。おそらく表現のもっとも大切な基本はここにあります。最初に一枚の写真を見ていただきたい。作者の視点をものがたる上で象徴的な一枚の写真です。

2001年9月11日に発生した同時多発テロ事件によって、ニューヨーク世界貿易センタービルの崩壊する瞬間を撮らえたものですが、カメラは崩壊するビルに向けられたのではなく、その瞬間を見る市民におかれています。私は佐野眞一著『だから、君に、贈る。』（平凡社刊）の中でこの写真をはじめて見ました。



Photograph ©Patric Witty All Rights Reserved

作者の佐野眞一は本のなかでこう述べています。

「君たちは、テレビで繰り返し流された衝撃的な映像が頭に焼き付いているかもしれないが、一つの事件でも、見方を変えると、こういう写真を撮ることもできるんだよ——大事なのは自分だけの視点をもつことだよ、みんながこういう視点を持つから自分もというのじゃダメだよ」

テレビ番組「ようこそ先輩」に出演したときのこと、写真を見せながら佐野眞一は、世の中を見る自分の立つ位置の重要性を後輩小学生達に強調したのです。視点は一つではない、と。どの視点に立ってメディアを考えていくのか？このことはデジタル時代の出版を形づくる者すべてにとって非常に大きな課題なのです。

❖ 忘れていないか、インターネットの歴史

インターネットに依拠して私たちは電子的な出版を夢見てきました。今、こうして私たちが eBook を読んでいるのは、その配信や閲覧を保証しているインターネットが基盤として備わったおかげです。この流通網はみんなに開放された無数の小さなものの連携によって形成されている社会的な基盤です。私たち自身が支えているといってもいいでしょう。新しい出版の波がこうした社会的基盤の上に築かれていくことを本当に心強く感じます。私たちは自分たちが新しいメディア基盤の責任ある主人公であることを意識しなければなりません。

歴史を振り返るなら、インターネットは三つの戦争から生まれました。原爆開発に始まったコンピュータは、冷戦、ベトナム戦争という軍事拡張のなかで、戦時下における指揮命令連絡網の確保という通信目的へと進化していきます。ソ連の水爆実験をへて、アメリカは原爆投下の加害者として、核戦争の破壊の及ぼす影響をもっとも知る立場から、極端な被害妄想に陥ります。焼きつくされた中での通信網という課題に対して、巨大な限られたノードは標的となってしまいます。ここに無数の小さなコンピュータの連携という発想が生まれていくのです。無数なるが故に標的にはできず、破壊しつくすこともできないわけです。小なるものが手を結ぶことによって保障する通信は、やがて軍事目的という戦争をはるか遠く離れて、新しいメディアの創造に加担することになりました。これが今、私たちが手にするインターネットとなったものです。

❖ 1 対マスのメディア構造

一方でメディアは長いことその送り手と受け手を分けける方向に発展してきました。送り手が限りなく少なく、できれば一つであり、受け手が無数であればあるほど都合のいいものだったわけです。放送や通信という国家的な管理可能な手段は、だからこそ一手に握られ、限られた者だけが力の分配にあずかり謳歌してきたのです。

無数であり、小なるものの横断的な連携をつくり出すためには、彼らにとってのメディアの創造が必要でした。出版は長い歴史の中で小さなものへの支援を惜しまなかったメディアだったと私はおもいます。出版販売の占める数量はテレビや映画の観客の数とは比べようもなく小さく、送り出す内容はその逆にはるかに多種多様な圧倒的な数でした。このことは小なるものへの大きな味方となりました。出版がもつ技術としての単純さ、企業的な規模の小ささという平易な基盤の

上に立つ、何よりも主張の自由さがあったからです。しかし必ずしもそれが出版の現在の姿とはいいたことも事実です。

印刷は出版の技術基盤を支えたものでした。そこでつくられるプリントされた出版物を全国へ運び、日本においては二万という数の書店がこれを販売してきたのです。出版もまた肥大化の道を歩んだわけです。

デジタルの時代が訪れ、配信という形で出版の構造は徐々に変化してきました。配信を担ったのはインターネットです。ここが流通という今まで手をつけられなかった大きな課題を解決する糸口を与えたのです。出版は、この糸口を頼りに本来の姿をとりもどし、強固に生き延びる道を探るべきだと考えます。

既存の力と拮抗してデジタルは発展してきました。既存勢力は「貧」でも「小」でも「弱」でもない。どちらかといえば、力を持って守旧する姿勢を示しています。デジタルは違います、そうあって欲しくない。私たちは小さい。しかし、だからこそ大きな野望を抱いています。それは大きくなる野望ではなく、小さい者が手をつないだときに生まれるであろう希望を胸にすることです。それを教えたのは「本」であり、本を届けるために体を張った出版「者」であったのです。立ちかえるべき本質を見るときが訪れています。

❖二つの本をマニュアルとして

私たちボイジャーは本年(2010)6月にiPhone/iPadでのeBook配信を開始しました。『理想書店』というボイジャーの書店を中心に販売が開始されたのです。『理想書店』を訪れる人は誰にでも無料で二冊の本が配布されています。これは私たちボイジャーの「視点」をみなさまへ明示するものです。eBookというテクノロジーがもたらす読書に対して、私たちなりに示そうとした説明書でもあります。

今日のパーソナル・コンピュータを導いたアラン・ケイのつぎの言葉があります。

「すべてのテクノロジーは、特別なマニュアル付きで与えられなければならない。それは使い方のマニュアルではなく。なぜ、いつ、誰が使うかを説明したマニュアルだ——」

コンピュータメディアが与えるであろう大きな変革がマイナスのものにならないように、設計と教育に十分な注意を払うことをアラン・ケイは訴えました。



浜野保樹著
『極端に短い インターネットの歴史』(晶文社刊)

いま振り返るインターネットの歴史。ここにある本質を深く胸に刻みこむか、こまないか。私たちは岐路に立っている。
http://www.dotbook.jp/risoushoten/items/info/VOYG89988_f-rvtcrtrvp



津野海太郎著
『小さなメディアの必要』(晶文社刊)

この本の一章として収められてある『ガリ版の話』はメディアを考える上でのもっとも小さな基点を明らかにしている。
http://www.dotbook.jp/risoushoten/items/info/risoa_00011_f-rvtcrtrvp

紙の本として出版された二つの本。

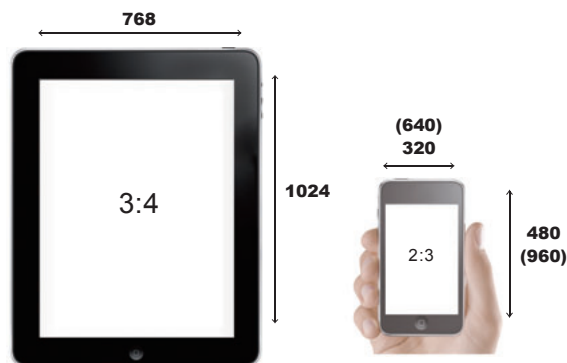
今では「理想書店」でeBookとしてご覧いただけます。

理想書店 (<http://www.dotbook.jp/store/>)

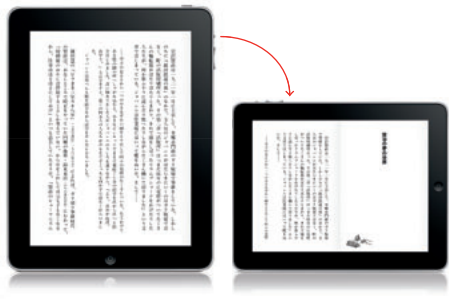
これらのeBookを閲覧する読書エンジンは、ボイジャーが開発した T6i によって動いています。T6i とは、正式には“T-Time 6 iPhone/iPad ePUB Extention”と呼ばれるもので、従来からテキスト、HTML、それにドットブック(.book)という形式に格納されたeBookを閲覧するものでした。今回それらの形式に加えてePUBというフォーマットの閲覧にも対応する処理がなされました。

ePUB は世界的な標準として推進される eBook のフォーマットで、グーグルやアップルをはじめ、“Internet Archive”というインターネット上の図書館を作ろうとしている非営利団体などが推奨しています。世界的に eBook を推進しようとする人たちが集まる IDPF (International Digital Publishing Forum) が中心となって運営しています。

T6i には iPhone/iPad 上で閲覧する際の使い勝手(ユーザーインターフェース)がさまざまに改良されました。

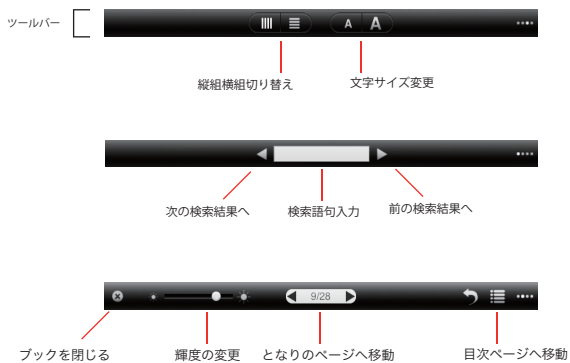


ピクセル数の違い、縦横比の違いを T6i が最適化します

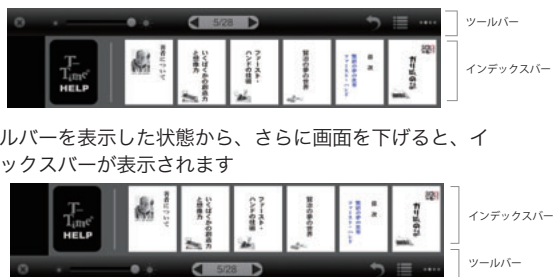


縦置き横置きを感知すると自動的に文字組が変更されます

画面を下にスライドさせてください。これがツールバーです



「組方向と文字サイズの変更」「目的の文字入力による検索機能」「輝度の変更、目的ページへの移動」など、ツールバーをスライドさせることで、さまざまな機能を使用できます



ツールバーを表示した状態から、さらに画面を下げると、インデックスバーが表示されます

ツールバー、インデックスバーは、画面をスライドすることで、下段にも表示できます

❖ T-Timeが歩んだ道

私たちボイジャーは、電子的な出版の普及に一貫して取り組んできました。しかし、その普及は決して容易なものではありませんでした。ある意味で積み上げては一切をもとなく崩しさるシジフォスの神話のような徒労の繰り返しでした。

なぜそうだったのか？考えてみると、電子的な出版が何かに依存する体質をもっていたことが分かってきます。電子的な出版において本を閲覧するためには常にコンテンツを表示するデバイス（端末）を必要とします。つまり eBook とは、本の中味（本文）と本のガワ（外枠）とが分離しているものであり、外枠である電子書籍端末を普及させようとする巨大メーカー主導の導入が繰り返されてきたのです。

ここで電子的な出版がカバーしなければならない4つの領域を見てください。

1. コンテンツ領域
2. ハードウェア領域
3. デリバリー領域
4. フォーマット（Reader）領域

コンテンツ領域とは現在は出版社、新聞社、テレビ局、映画会社など既存メディアが占めています。ハードウェアはデバイスを製造する電機メーカーやコンピュータメーカーの独壇場です。デリバリー領域は日本では携帯電話のキャリアと呼ばれる人たち、本の配送・配信でもっとも力を持つアマゾン、そして最近になってアップルやグーグルが運営しようとしている iBookstore とか Android Market などがこれにあたります。プレーヤーは既存勢力、新興勢力まちまちですが、いずれも巨大企業がほとんどです。

残ったフォーマット領域はこれとは様相が違い、比較的小さなベンチャー企業が集中しました。小さなベンチャーは大きな会社と提携したり別れたり離合集散をくりかえし、激しい角逐合戦が展開されたのです。

そこには、各領域の私利私欲むき出しの覇権意識が充満していました。自分が送り手として市場支配することが第一であり、受け手は購買する以外の何者でもありません。メディアに参加するどころではなく、ただ口を開けて送り手の供給を飲むことだけが求められたのです。電子的な出版によって得られるであろう受け手（読者・作者）の参加という利益は一切無視されるか、支配が成立した暁にもたらされるであろうぐらいの認識しかなかったといって過言ではなかったとおもいます。

当然にも フォーマットは乱立しました。それどころか彗星のごとくあらわれて短命に潰えるものも少なくなかったのです。これに依拠して eBook を買えば、購入した本はフォーマットと一緒に読めなくなる運命となりました。これが一体「本」と呼べるものなのだろうか？電子的な出版フォーマットに関わったすべての関係者は、この事実の反省なしに再び同じ口を開くべきではありません。

日本におけるさまざまな電子書籍端末の導入と失敗について明らかにする作業は真剣に行われたとはおもえません。事業者は儲からなければ即断即決、新たな進路を取るのがビジネスというもののだとまことしやかに開き直ります。電子的な出版に心血を注ぐならば一度や二度の失敗から立ち直るために本質を見極める努力があつていいはずで、自ら退路を閉じて、痛苦

に耐えるに値する何ものもなかったのでしょうか。失敗の当事者は現実を振り返りたがりません。それらの端末は、失敗が何であったかさえ顧みられない「モノ」として捨て去られていきました。

私たちはこの「モノ」に関わる大きな幻影に依存してきたのです。

❖ eBookはどこへ行くのか

電子的な出版は世界の注目を集めています。何度目かの注目です。この世界に関わってきた一人として、正念場がやってきたのだとおもいます。

グーグル訴訟の和解問題でも明らかになったように、世界の本はすべからずデジタル化される方向に動いています。いわゆる「全書籍電子化計画」です。また電子化された本を閲覧するためにフォーマットの拡張へと世界は動いています。ePUB は eBook の世界標準フォーマットとして、この拡張を通してマルチ言語対応をカバーしようとしています。こうした世界の動きと私たち日本での活動をどう結びつけていけばいいのでしょうか？

インターネットの着実な普及によって、もともと縁遠かった流通の基盤を私たちの手元に引きつけることができるようになりました。デジタル化された出版コンテンツは、流通という次元ではもはや国境の壁を越え、世界を翔ることが可能となっています。アマゾンの Kindle を買った人は、そのデバイスを購入したというだけで、次の瞬間に本を購入できたはず。携帯電話会社との面倒な契約もいらず、どこかへアクセスする手順もいらず、自分の欲しい作品（*2010 年夏現在米国作品が中心だが）を本棚から選んで注文すれば、数十秒でその本があなたの Kindle へ届けられます。国際電話のデータ通信を使い、米国のサーバから本は飛んできたのです。つまり流通は世界をカバーする段階に突き進んでいます。

問題は言語です。言語の壁はいつか越えられるものとなるでしょうが、現状はまだ強固にそそり立っています。言語には習慣や文化というものも密接に関わります。例えば日本語の本を考えてみてください。文芸書は主に縦書きです。そこには日本独特の本の表現としての長い伝統があり、組版の原則ルールを形成してきたのです。長い印刷の歴史がこれを支えてきたといえます。

世界の標準に日本語の独特な表現方法を組み込ませていくことは、簡単には進みません。それなりの時間を要します。しかし、その間にも eBook の世界は動きを止めることはないのです。動きながら考えていくことを余儀なくされます。

日本国内での書籍の電子化の動きも活発になっています。本年(2010)1月より施行された「改正著作権法」によって国会図書館は、著作権保護期間の有無にかかわらず所蔵するすべての資料を

デジタル化する権利を認められました。予算措置を背景にこの作業は進められていくことになります。いくつかの制限を前提に、図書館での eBook の閲覧、貸出は進められていくことになるとおもいます。そうなるときに、日本語の電子的な出版フォーマットはどのようになっていくのでしょうか？そしてまた、そのとき世界の標準としての ePUB との関係はどうなっていくのでしょうか？これらの問題をつないでいく活動が必要です。

文部科学省、経済産業省、総務省の三省は「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」を開催し、この分野に関わる日本の産業界、学識経験者を招き討論をしてきました。この場では実にさまざまな課題が話し合われたわけですが、特筆すべきこととして、日本語におけるデジタル化に際しての中間（交換）フォーマットの統一化という方針が打ち出されています。

これには、政府が後押しして日本独自の閉ざされたフォーマットを業界と仕立てようとしているかのようにおもった方たちがいたようです。とかく大掛かりな“統一論議”には、裏の事情が云々される面が多々あるものです。しかし、ここでの中間（交換）フォーマットの統一化ということは、そんな狭い考え方ではありません。とにかく限られた市場の中で自分の果実を確保するほかなかった時代を経て、私たちは確実に次ぎなるもっと広い、そしてもっと深い電子的な出版の世界を創り上げるときに遭遇したのです。それぞれが勝手にあみだしてきた方法や決めごとを洗い出し、今までの経験を未来へ生かしていく日本語デジタル化基準のガイドラインをオープンに示す必要があります。それを世界の動向と合わせながら、動きながら、走りの方向性を見極めて、世界標準との擦り合わせをしていかなければなりません。

オープンな“橋”なのだとおもいます。もちろんそれは象徴です。

人は自分の足で、自由に橋を渡り、行き来する、いきいたいときに何度でも。私たちの世界は決して陸続きばかりではありません。断崖や多くの壁に遮られた障害が存在しているのです。海や山という地理的な隔絶、言語というコミュニケーションの差異、そして国境という人為的、政治的、経済的な区分。それをつなぐ橋を架けていきましょう。

空気や水のごとく、生きていく上で人が対価を要求されずに使用できる電子的な出版の基盤を確立させていくために。出版における小なるものの連携できる世界を確立していくために。

ePUB 世界の標準と日本語の調和

株式会社ボイジャー 執行役員 開発部長 小池利明

❖ 求められるeBookの世界標準

ePUB とは IDPF (International Digital Publishing Forum) という電子書籍 (eBook) 標準化団体の推進するファイルフォーマット規格です。

人々が本を eBook として当たり前のように読む時代になり、そのフォーマットがばらばらであったなら、読者としても、作者・出版社としても混乱が生じることは明かです。今日に至るまで、このような混乱はなかったわけではありませんが、むしろ黎明期の市場開拓を担ってきた eBook のデバイス (端末) メーカーや、そのデバイスと深く絡んだ書店の主導するマーケティングに圧倒されて、問題が隠されてきた傾向があります。電子出版は、まだまだ市場の未成熟な時代の中にあつたわけです。

2007 年末に米国で導入されたアマゾンの Kindle は着実に浸透し、電子出版の意味を人々に強く印象づけました。アマゾンにはこれに先立って、2003 年から、販売する書籍の中味を確かめる Search inside the Book (*日本では「なか見! 検索」という) サービスを開始し、本格的に書籍のデジタル化を進めました。そうした結果として電子化された本の閲覧を、自社が提供する Kindle を通して世に問うてきたのです。

アマゾンに遅れること一年、グーグルは世界の図書館と連携して徹底した蔵書のデジタル化に着手しました。いわゆる「全書籍電子化計画」です。およそ一千何百万冊もの本が対象となっているといわれます。そしてソニーも Reader という読書端末を米国で発売しました。同様のデバイスを既に日本で導入しましたが、うまくいかなかったのです。それに反し、米国では順調に売上を伸ばしました。アップルは eBook 閲覧を多分に意識した iPad を市場へ投入してきました。もはや市場には「99」のデバイスが存在するといわれています。これらのデバイスがそれぞれに異なった eBook のファイルフォーマットを要求してきたとすれば、そこに人々が満足できる本の世界が生まれていくとはとても考えられません。もはや時代は、eBook を限られた小規模の市場に押しとどめるわけにはいかないとどこまできてしまったのです。

どうしても eBook の世界標準をつくらなければならないになりました。ePUB はこうして注目を集め、IDPF はその実行のために大きく活動の舵取りを始めたのです。

❖ 現状のePUBと日本語について

日本語についても世界標準に含まれることが望ましいことは明かです。しかし、日本語が世界の言語の中でも独特の表示スタイルをもっていることも事実でしょう。それは主に文芸書にある縦書き表示や、ルビ (ふりがな)、圈点 (傍点)、縦中横、行末・行頭の禁則処理などなどさまざまに及びます。現状 ePUB には日本語表示についての考慮はされていません。そうである以上、ePUB を読み込んで表示する現行のリーダーでは、日本語に対して十分配慮されているものはきわめて少ないわけです。横書きでいい、あるいは横書きのほうが望ましい学術書、ビジネス書等では、ルビの問題を除けば、現状の ePUB でも表示できるものはあります。ただ十分に配慮された状態だとはいえません。

日本語だけではなく、中国、韓国という東アジアの諸国について、そして他の諸外国言語についてもそうです。

❖ ePUBリーダーと表示エンジン

ePUB とは、HTML や Web ブラウザソフトのオープン性を保持しつつ、モバイルデバイスやノートパソコンなどでオフラインでも読書できるようダウンロード配信を前提にパッケージ化された、XHTML に基づいた規格です。

XHTML は、W3C (World Wide Web Consortium) という、インターネット上で提供されるシステム技術の標準化をすすめる団体が策定した記述方式です。

ePUB リーダーは、PC 用、iPhone/iPad 用、Android 用、Kindle 用および各種専用端末用と、すでに多々存在しています。しかし表示エンジンに限って言えば、Adobe Reader Mobile SDK (RMSDK) と WebKit に集約されます。RMSDK も WebKit も、現時点では日本語組版で必要なことを満たしていません。しかし日本語が ePUB にとって重要性を増すならば、ePUB 規格に日本語の要件が盛り込まれるよりも先に、RMSDK、WebKit に対して、縦書きなどの対応がなされることが予想されます。

WebKit とは、オープンソースの HTML レンダリングエンジンです。アップルとグーグルが中心になって開発が進められています。Web ブラウザの Safari や Google Chrome の表示エンジンとして使われています。

iPhone/iPad の Safari、Android のブラウザでも表示エンジンはそうですし、Web ブラウザだけでなく、iTunes、Adobe AIR、Dreamweaver CS4/CS5 などでも表示エンジンとして使われています。そして、WebKit は、ePUB リーダーの表示エンジンとしても使用されているのです。

❖.bookとePUBについて

ボージャーが提供してきた eBook のファイルフォーマットはドットブック(.book)です。.book 自体は配信用のフォーマットなので暗号化されていますが、コンテンツの記述は TTX という形式の HTML をベースとしたタグ付きテキストであるため、表現できる内容の多くは、ePUB とクロスオーバーしています。

HTML のタグという共通点があるので、.book から ePUB への変換は比較的容易に行えます。ボージャーでも、.book から ePUB への変換ツールを準備しています。

もちろん、TTX をお持ちの方は、ご自身の好きなレイアウトの ePUB にするため、独自に変換ツールを作ることも難しくないので。

将来、ePUB が真の意味で、多言語対応した世界標準の電子書籍フォーマットとなるのかどうか？その可能性はとても高いだろうとおもわれます。ボージャーも IDPF の ePUB 拡張標準化ワーキンググループに参加し、日本語を含めた多言語対応について積極的にコミットしています。

今はまだ ePUB は縦書きやルビ、禁則など日本語を扱うには不十分かもしれません。だからといって手をこまねく必要はありません。今は .book をつくっておき、将来、ePUB が真の世界標準になった時には、すみやかに .book を ePUB へ移行させることは十分視野に入っていることです。

❖一人一人が手をつなぐ

ここまでずいぶんとたくさんの横文字が羅列されました。一体これが何を意味しているのか十分にご理解できなかったかもしれません。今ここで無理にこれらを把握する必要はないでしょう。ただ、世界的な規模で電子的な出版は浸透しつつあり、これを誰もが自由に、相互に共有するコミュニケーションを前提として、利用できるための努力が始まっていることは知っていただきたいのです。

それでは、eBook の世界標準化の動きがさらに浸透し、世界的な規模で私たちが eBook を日常的に利用・活用するようになったことを想像してみてください。世界に存在する eBook を一つのサーバに集中させるのではなく、インターネット上に分散して存在する全書籍に対し、大きな統合の網をかぶせることを考えていくこともできるのです。

こうした活動を実際に行っている人たちがいます。“Internet Archive” という米国サンフランシスコに拠点を置く非営利の団体です。この組織は 1996 年に設立されました。創始者のブルースター・ケールは、人工知能やスーパーコンピュータの研究、開発に取り組んだ後、情報処理分野で起

業した人物です。

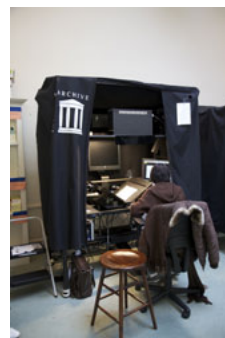
全世界の Web ページを、時間軸にそって記録し、今は消え去った過去の姿を呼び起こさせる “Wayback Machine” を提供しています。“Internet Archive” は、大規模な書籍スキャニング計画に乗り出し、Yahoo!、Adobe をはじめとする IT 企業、図書館、政府組織等が参加する Open Content Alliance (OCA) を 2005 年 10 月に組織しました。著作権の保護期間を過ぎたものから、スキャニングによる書籍のデジタル化に着手しており、成果物の画像データから公開をスタートさせ、今は “Internet Archive” が管理、運営する、より広汎な人々の参加を前提とする “Open Library” として公開がはじめられつつあります。



2010 年、ボージャーは米国サンフランシスコにある非営利団体 “Internet Archive” と提携し、同団体が推進し世界標準を目指す電子出版配信インフラ “Book Server” 構想の正式メンバーとして推進に参加することに合意した。“Internet Archive”本部にて、創始者のブルースター・ケールとボージャー代表取締役萩野正昭。

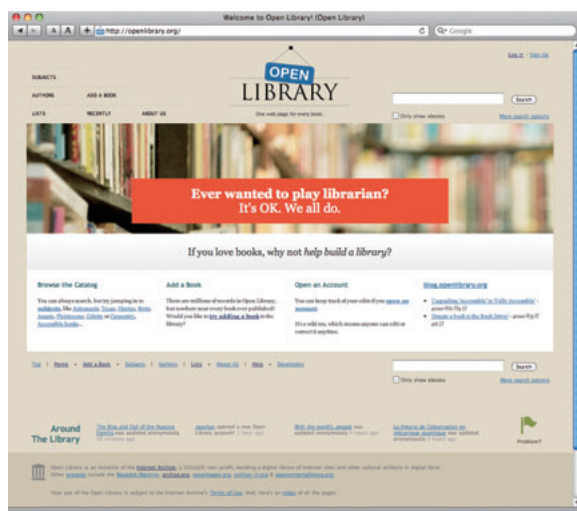


サンフランシスコのゴールデンゲイトブリッジの近くプレディオ地区に建つ “Internet Archive” の本部。白亜の建物。ここはもともとは教会だったところ。“Internet Archive” のロゴマークが円柱の古代石像建物を模したものであったところから、円柱の門構えをもつ本拠ができあがったのは、偶然とはいえ幸運のひとつだった。



OCR スキャニング作業。“Internet Archive” では、書籍の電子化のためのスキャニング作業をすすめている。開いた本を一定角度を保つ透明ガラス板で押し当て電子情報として取り込んでいる。こうしたワークショップは世界の各地に広がりつつある。

❖ Open Library



OpenLibrary トップページ
<http://openlibrary.org/>

▽Open Library を利用するには？

では、eBook による図書館構想“Open Library”に、みなさんご自身が参加することがどのようなものなのか、現状把握できる範囲の中で明らかにしていきましょう。

カタログ追加は誰でも行うことができます。「It's a wiki too, which means anyone can edit or correct it anytime. (これはウィキです。いつでもだれでも編集したり改訂したりすることができます)」とあります。

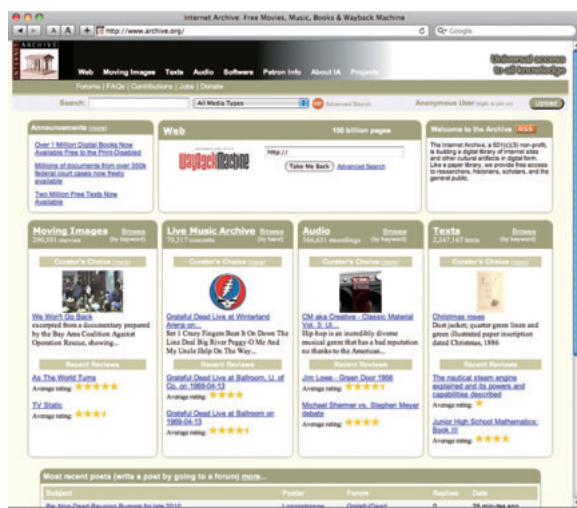
ePUB のファイルを作成し、登録してみましょう。

津野海太郎 著「小さなメディアの必要」を用意しました。
登録方法ですが、大きく、

1. Internet Archive へ ePUB ファイルを登録する
2. Open Library にカタログ情報を登録する

という2段階の手順になります。

1. Internet Archive への ePUB の登録方法

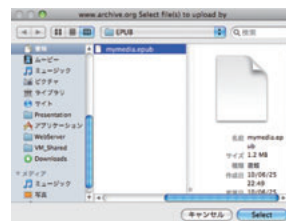


Internet Archive トップページ
<http://www.archive.org/>

- (1) ここでは会員登録をしてから「小さなメディアの必要」の ePUB ファイルを登録してみましょう。
- (2) 必要情報を入力し、アカウント (Library Card) を取得します。
- (3) 会員登録をしたらログインします。
- (4) 画面右上に [Upload] ボタンがあるので、それをクリックすると、ファイルをアップロードする画面 (Share your Files) になります。



- (5) 画面右上に [Share] ボタンがあるので、それをクリックするとファイル選択ダイアログが現れます。ここで、登録したい ePUB ファイルを選択します。



- (6) 選択するとアップロードを開始します。アップロードが完了したら書誌情報の入力画面になります。

ここで、タイトル、説明、キーワード、著者名を入力します。
著作権については、Creative Commonsのライセンスを付与することもできます。

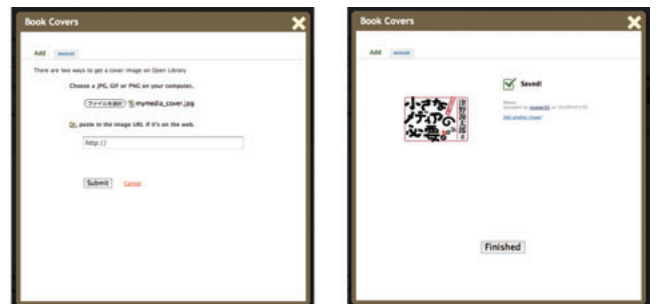
- (7) 入力が終わると、IDが発行されます。このIDが、“Open Library”から参照されるファイルのIDになります。Internet ArchiveにePUBファイルの登録が完了したら、このファイルに関するカタログ情報をOpen Libraryに登録します。

2. Open Library への登録方法

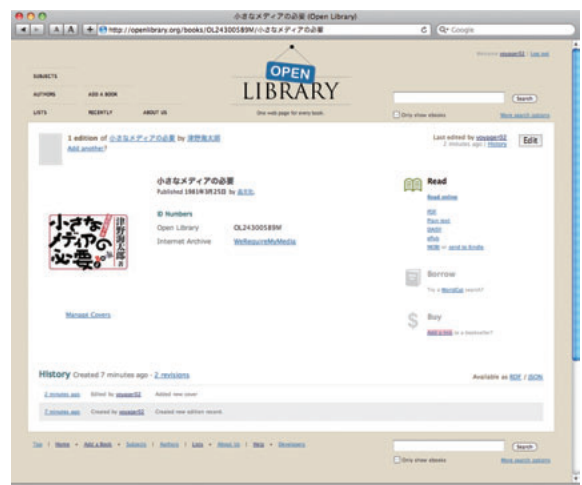
こちらでも会員登録をして使ってみましょう。

- (1) サインアップ画面で必要情報を入力し、アカウント（Open Library account）を取得します。
- (2) 取得したアカウントで、ログインします。
- (3) [ADD A BOOK] をクリックすると、本の登録画面（Add a book to Open Library）になります。
- (4) “Open Library”では日本語の入力ができます。
タイトル、著者名、出版社、出版年および、IDを入力します。このIDの入力のところで、“Internet Archive”に登録した際のIDを入力します。市販の本ならISBN10、ISBN13、LCCN（Library of Congress Control Number）も入力可能です。

- (5) 更に詳しい書誌情報を入力できるようになります。ここでは、書影（Cover Image）を追加しました。



- (6) 登録が完了すれば、検索できるようになります。



(注) アップデート中のため、現時点では日本語での検索ができなくなっている。

このようにして、だれでも“Open Library”に参加することができるのです。

読書バリアフリーをめざして

——電子出版は障害者や高齢者の情報格差を解消する
革命的なツールになる。みなさんをご存知ですか？

筑波大学附属視覚特別支援学校教諭 宇野和博

❖ 読書の意義

2010 年を国民読書年と定めた国会決議には「文字・活字は、人類が生み出した文明の根源をなす崇高な資産であり、これを受け継ぎ、発展させて心豊かな国民生活と活力あふれる社会の実現に資することは、われわれの重要な責務である」と書かれています。確かに私たち人類は植物の葉や石碑に刻み込まれた文字などから始まり、先人の知恵や後世へのメッセージを脈々と受け継いでいると言えます。そして、15 世紀にグーテンベルクによって発明された活版印刷技術によって文字や活字は本となり多くの人に伝えられるようになりました。今日では、私たちは本によって、時間的または空間的な距離を超え、他者の考えや経験、創造などを共有し、人生をより深く心豊かに生きることができていると言えるでしょう。つまり水や食べ物によって私たちの肉体が成長するのと同じように、読書は私たちの心や精神にとっての栄養と言えます。これが今日の人類の繁栄を支えた土台と言っても過言ではないでしょう。

❖ “読みたくても読めない”

しかし一方で、「読めるのに読まない」という次元の活字離れと違い、「読みたくても読めない」という読書困難者が本という心の栄養を求めている現実があります。紙にリンクをしみ込ませ、その紙を束ねた活字図書は、多くの人にとって読書可能なものですが、一部の人には媒体そのものがアクセス不能なものです。実にその数は視覚障害者だけで約 30 万人。読み書きに困難のある学習障害者は小・中学校での調査結果から推測すると国全体では約 240 万人。

また、上肢に障害があるためにページがめくれない困難もあれば、加齢によって視力や認知力が衰えた高齢者も少なくありません。現在、65 歳以上の高齢者は約 2800 万人ということです。仮に高齢者の 10 人に 1 人の割合で読書が困難になるとすれば、今日でさえその数は 280 万人になります。つまり、視覚障害者、読み書きに困難のある学習障害者、上肢障害者、読書が困難になった高齢者の数は 550 万人以上に上ると推定されます。

❖ これまでの読書困難者への支援

ここで障害者や高齢者が必要とする主な媒体の現状について確認しておきます。

(1) 点字

著作物を点訳することは著作権法上でも認められていましたので、点字出版所や点字図書館、点訳ボランティアにより今日まで数十万タイトルの点字図書が製作されてきました。それらは視覚障害者を対象にインターネットでもダウンロードできます。

ただ、新刊図書については点訳作業に時間がかかるため、発売日に読みたいというニーズに応えられているわけではありません。

(2) 音声

著作物を音声した音声図書もカセットテープや DAISY により、視覚障害者情報提供施設から貸し出しされています。ただ、2010 年までは点字図書館などの限られた施設でしか無許諾で音訳できませんでしたので、点字図書ほどの蔵書の蓄積はありません。また音訳も点訳と同様に作業時間が必要なため、新刊図書を発売と同時に障害者に手渡すことはできません。

オーディオブックの形で録音図書が発売されているケースもありますが、その数はそれほど多くありません。

(3) 拡大文字

現在、拡大写本ボランティアのエネルギーはほとんどが拡大教科書製作に注がれていますので、一般図書の拡大版は全国的にもかなり少ないと言えます。今後、拡大教科書が教科書出版社によって製作されるようになれば、拡大写本ボランティアも教科書以外の図書に取り組めるようになりますが、現状は福祉ベースとしても点字や音声に比べ、かなり立ち遅れているのが実情です。

❖ 「障害」の定義と本のユニバーサルデザイン

現在、内閣府の下に設置されている障害者制度改革推進会議では、「障害」そのものをどう定義するかが議論され、「医療モデルから社会モデルへ」ということが提起されました。これは医師が個人の症状だけを障害と認定する医学的なアプローチだけでなく、社会のインフラや環境と個人の身体的条件との相互作用によって障害が生じるという定義に改めようというもの。障害が本当に社会的相互作用によってハンディとなるかは、42 キロを走る健常者のマラソンの世界記録が 2 時間 6 分であるに対し、段差のないコースを走る車椅子マラソンの世界記録は 1 時間 24 分であることが端的に物語っていると思います。

それでは、みんなが暮らしやすい社会を目指す観点で、本を誰にでも読めるようにするにはどうすればよいのでしょうか。それは目の見えにくい弱視者には大きな文字で、点字を使用する人には点字で、その他の視覚障害者や音声情報が情報入手として有効な人には音声でというようにそれぞれが知覚で

きる方法で本の内容を保障することです。つまり、活字印刷という方法だけでなく、さまざまな媒体で実質的に本の内容にアクセスできるよう選択肢の幅を広げることが読書のバリアフリーなのです。また、それらを設計段階から可能にする仕組みこそ共生社会における本のユニバーサルデザインであり、その鍵を握るのが「電子書籍」と言えます。

❖ 電子書籍が果たす人類的な役割

今年 2010 年は国民読書年ですが、同時に電子書籍元年とも言われます。国内でもいくつかの電子書籍端末の発売が予定され、主要出版社による日本電子書籍出版社協会も設立されました。また、総務省、文科省、経産省の三省によるデジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会も立ちあがっています。これらの動きは米国からやってきた電子書籍端末に触発されているように見受けられる一方、今まで活字本にアクセスできなかった読書困難者にリアルタイムで読書を可能にする人類的な役割を秘めているように思います。

電子データは“One Source, Multi Use”を実現する鍵であり、何らかの形で文字情報が組み込まれているデータであれば、自動点訳ソフトを使って点字にしたり、画面上や紙面上で文字の字体や大きさを弱視者に見やすいよう変更したり、肉声ほど流暢ではありませんが、合成音声で読み上げさせたりできます。知覚可能な電子データは正に変幻自在の媒体であり、グーテンベルクの活版印刷技術発明以来の情報提供の仕組みを画期的に変える試金石と言えるわけです。

電子出版には、ボイジャーのように読上げソフトも対応する電子書籍フォーマット（「.book」）を提供している企業もあります。この仕組みは、健常者用、視聴覚障害者用というような区別をすることもなく、共用品としての支援を

実現しています。現にこのフォーマットでコンテンツを提供している出版社もありますし、こうした存在は「読書バリアフリー」に明るい材料を提供していると言えます。しかし、電子出版が本当の意味で革命的なツールになるかどうかは、関係者が試金石である電子データに読書の魂をどう吹き込むかにかかっているのです。

❖ 本の未来に臨んで

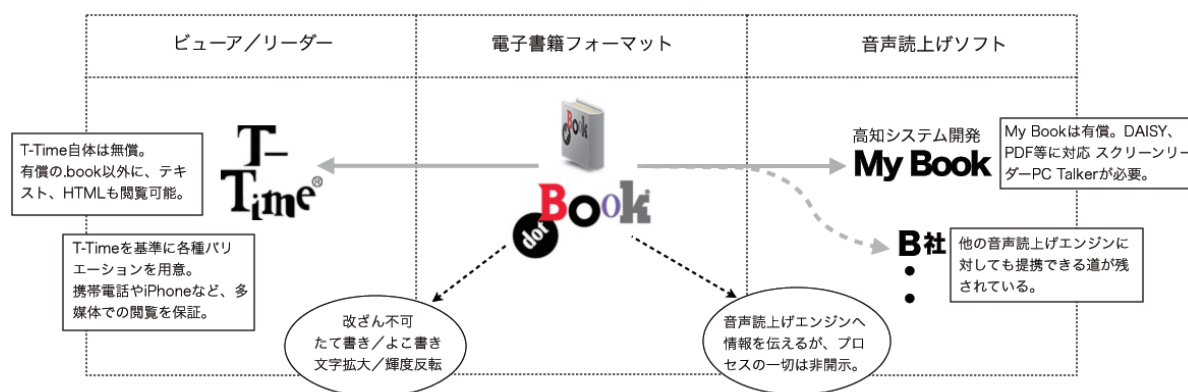
実は今日までにもいくつかのメーカーから電子ペーパー技術を用いた電子書籍端末が発売されましたが、どれもうまくいきませんでした。原因は端末が高価格であったことやコンテンツが少なかったこと、期間限定の貸本式であったことなどが挙げられます。今年、再出発する電子書籍が成功するか否かはこうした問題解決のほか、障害者、高齢者でも使える仕組みにし、今まで市場から排除していた人たちを新たな市場に入れられるかも大きな鍵を握っています。

端末が誰にとっても簡単で使いやすく、コンテンツが豊富でダウンロードの方法など含め誰でも利用しやすい状態になっていることが求められます。その結果「win」と「win」の関係が構築され、すべての国民に文字・活字文化の恩恵が享受されるような社会的意義のある出版産業になることを展望したいと思います。そして関係者が手を携えて障害者の自立と社会参加を促進し、高齢者の文化的生活を支えるような共生社会を国民全体で築き上げたいものです。



宇野和博

1970 年生まれ。筑波大学附属視覚特別支援学校教諭。弱視教育の充実を提唱。拡大教科書の供給と充実のため著作権法改正や教科書バリアフリー法制定等に尽力。2008 年度、文部科学省拡大教科書普及推進会議委員。



電子書籍フォーマットを中心に、ビューア／リーダーと音声読上げソフトとの関係

全書籍電子化計画を越えて ——本のインターネットへの旅——

青空文庫呼びかけ人 ライター 富田倫生

はじめて電子本を開いたのは、1992年の春だった。ボージャーが作った、フロッピーディスクに収まった一冊を読んだ。紙の書籍を作るには、大きなコストがかかる。一方、ボージャーの電子本は、Macintoshに標準で付いてくるHyperCardにテキストを流し込んだ程度のものだった。これなら、自分一人で作れそうだ。出版社に頼らない、誰にも身近な出版の世界が、ここから開けると思った。

1995年には、自分の電子本を出した。パソコンの歴史がテーマで、時代の歯車を回した機器の動作や、キーマンのインタビュー画像も入れた。インターネットが、爆発的に広がり始める時期だった。

翌年には、自分の電子本から、ウェブ上の記述にリンクを貼った。作業の過程で、自分の言葉が、コンピューターの歴史を記述しようとする、大きな意思に飲み込まれるような感覚を味わった。電子本が安く作れても、配布には紙同様のコストがかかると気になっていたが、この問題も、インターネットは一瞬に解いた。1997年には、「本の未来(ASCII BOOKS)」を書いて、青空文庫をはじめという相談に加わった。

そして今、私は2010年の夏にいる。

私たちは早かったと、そんなことが言いたいわけじゃない。WWW、ハイパーテキスト。読書を支援する装置のアイデアなら、ヴァニーヴァー・ブッシュが1945年に発表した、メモックスにさかのぼる。青空文庫が手本としたプロジェクト・グーテンベルクは、主宰者によれば1971年のスタートだ。

私たちは、紙の上の読み書きを、インターネットに移して底上げする、短くはない旅の途上にある。紙の出版は、知識と表現の交換に大きな役割を果たしたが、制約や限界もあった。本の書き手として認められるまでの敷居。本作りの費用。書店の棚から本はすぐに消えて、図書館も永遠のすみかではない。

本の世界のこうした縛りを、電子化で越えられるかもしれないと誘われた。自分の言葉を、集合的な知に捧げる、新しい世界すらのぞかせて。

だから、私たちは旅に出た。



©ASCII BOOKS
表紙の挿絵は、手塚治虫
「一千年後の世界」(©手塚プロダクション)の一場面

❖全書籍電子化計画の台頭

毎年1月1日に、青空文庫の活動報告欄に、総括と展望の文書を発表してきた。2006年の元日には、「全書籍電子化計画」をテーマに書いた。

これまで本として出版されたものをインターネットに移せば、距離の壁を越えた検索と参照が可能になる。だが、書く人に作品で儲ける機会を与えて、創作を支援しようとする著作権制度は、複製やインターネットでの送信の権利を、著作者に占有させている。自由にアーカイブできるのは、著作権の保護期間を過ぎたものだけだ。

著作権が生きていても、提供され続ければ、購入できる。問題は、商業出版の枠組みにものならず、アーカイブという着地点も得られない、「漂流作品」だ。

作品を漂流させる要因は、いくつかある。一つは、作者の没年がわからず、著作権がいつ切れたのか、いつ切れるのかも不明なケースだ。国立国会図書館では、近代デジタルライブラリーを進めるにあたって、繰り返し著作者情報の公開調査を行っている。2003年は約5万人を対象として、没年確認できたのが532名。04年が、約1500名中3件。05年、約2400名中5件。09年は、約140名中0件に留まっている。

没年が確認できない場合にも、作品利用の道が完全に閉ざされるわけではない。例えば日本には、裁定制度がある。「相当な努力」を払っても権利者と連絡が取れない場合は、1万3000円の手数料で文化庁に申請し、認められれば、算定された補償金を支払った上で利用できる。ただし、認められるのはあくまで、申請者の利用のみで、青空文庫の著作権切れ作品のような、自由な再利用を保証しての公開は、この制度によっても実現できない。

「漂流」は、著作権者が電子出版のノウハウから遠い場合にも起こる。書籍として残ったものをデジタル化し、サーバーにおいてダウンロードできるようにしつつ、「ここに、こんな内容の本がある」と明示する敷居は低くない。そのための技術を身につけたり、コストをまかなったりできなければ、公開の意思があつたとしても、本はインターネットに足場を築けない。

この漂流作品を、インターネットに落着させうる可能性が、全書籍電子化で開けるかもしれないと思った。先鞭をつけたのは、Amazon だ。2003 年 10 月、同社は、自らの通販サイトで取り扱う書籍の本文に検索をかけられる、「Search Inside the Book」を発表した。

PDF に透明テキスト付きというフォーマットがある。画像として取り込んだ文書に、OCR をかけて、そこから得られたテキストに、画像上の位置情報を与える。画像の上に透明なフィルムを重ねて、テキスト情報をおくイメージだ。このテキストに検索をかけて、ヒットした部分に対応する画像を見せる。

それまでに、書籍のページ画像を公開する試みはあった。国立国会図書館の近代デジタルライブラリーは、2002 年からサービスを始めていたし、先行するパイロット電子図書館計画では、1995 年から運用実験を行っていた。だが、基本は画像でも、本文全体に検索の網をかぶせる点で、Amazon は新しかった。

この新機軸を、検索の Google が、全世界のすべての書籍に拡張しようと試みた。2004 年 12 月、アメリカの主要な図書館と提携して、各館の収蔵図書を電子化す「Google Print Library」プロジェクトが発表された。デジタル化手法は Amazon 同様。ただし、Amazon が対象書籍の出版元との合意の元に電子化を進めるとしていたのに対し Google は原則として著作権の保護期間にあるか否かを問わず、図書館の収蔵図書全部を電子化対象とした。

その上で、著作権の保護期間を過ぎたものは書籍の全体を参照可能にし、保護期間内のものは、検索キーワードを含む前後数行の参照に限定することで、権利者側にも配慮するという構えを示した。この Google の試みを、全書籍電子化計画と呼んだ。

著作権者側からは、すぐに批判の声が上がった。2005 年 9 月には、会員 8000 人の米国作家協会が著作権侵害を訴えた。同年 10 月には出版社大手 5 社が、プロジェクトの差し止めを求めて提訴した。批判を受けて Google 側は、一時、スキャン作業を停止したが、「Google Book Search」と名称変更してプロジェクトを再開。その後、二つの提訴は併合され、2008 年 10 月、当事者間の和解合意に至る。この和解案に、計画の衝撃をさらに高める要素が盛り込まれていた。

作家協会からの提訴は、米国の訴訟制度にあるクラスアクションとして行なわれた。共通の利害を持つ集団(クラス)を代表して、一部が訴訟の当事者となるもので、判決や和

解内容は、クラス全体に及ぶ。和解案では、Google が無断で行なったスキャンに対する補償や、今後、書籍データを利用して行なう事業から、収入の一定割合を著作権者に支払うこと、そのための機構の創設等が約束されていたが、対象となる書籍は、著作権保護の国際的枠組みとして機能している、ベルヌ条約の全加盟国に及ぶとされた。

定められた期限までに、離脱(オプトアウト)を宣言すれば、和解の枠組みから外れることはできる。しかしそのための手続きを著作権者自らがとらなければ、ヨーロッパであれ、日本であれ、ベルヌ条約加盟国すべての市販中ではない書籍のページ画像を、たとえ著作権保護期間にあるものであっても、Google はデジタル配信できるとされた。

高い公益性ゆえにはじめて認められてしかるべきそうした特別の権利が、一私企業に対して独占的に、しかも言うてみれば、やりどくとして認められることには大きな疑問を感じた。ただ、基本設定を「全書籍電子化」において、著作権者からの拒否の意思表示によって作業対象から外すという方法は、永遠に生まれ続けるだろう漂流作品をインターネットに定着させる、きわめて効き目のある一手と思えた。

当事者の一部からは、この合意の受け入れも表明されたが、合意内容への反対や、離脱の意思表示も各国で相次いだ。

2009 年 11 月になって、和解案は修正され、対象書籍は、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアで出版されたものにほぼ、限定された。これ以降、対象から外れた地域での Google への批判は、沈静化したかに見える。

一方、対象地域内では、批判はおさまらない。修正合意案が、最終的に承認されるか否かも、現時点では明らかではない。全書籍電子化は、大きく後退したかに見える。

だが、漂流作品を含む著作権ありを、どうインターネットに移し替えるのかという問題は、むしろその重大性があるからさまとなって残った。

本年 1 月 1 日に施行された改正著作権法の第 31 条 2 項で、国会図書館は、著作権保護期間にあるか否かを問わず、所蔵するすべての資料をデジタル化する権利を認められた。条文によれば、目的は閲覧による資料の「滅失、損傷又は汚損を避けるため」とされている。デジタル化の手法は、画像によるもので、テキスト化は今後の検討課題として先送りされている。デジタル化した資料の利用は、東京本館、関西館及び国際子ども図書館の館内に限られる。だが、漂流作品を含む書籍のすべてを、無条件にデジタル化する体制を確保し得たことは大きい。本年度 127 億円をかけて、

デジタル化の作業が進められる。

独占的な電子化権を与えられた者の責務として、国会図書館は今後、画像情報に OCR をかけて検索性を与えることを求められるだろう。さらに、インターネットへの公開を、まずは著作権の保護期間を過ぎたものから始め、漂流作品に、さらに著作権者の合意の得られた著作権ありにも拡大して行く道を、どう付けるかも問われるに違いない。

❖ インターネット・アーカイブからの提案

明らかとなって残された問題に、別のアプローチから、包括的な答えを提示する者も現れた。「インターネット・アーカイブ (Internet Archive)」だ。

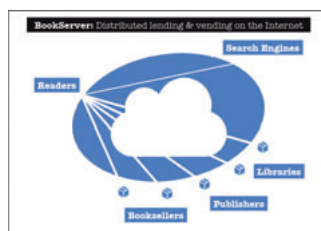
人工知能やスーパーコンピュータの研究、開発に取り組んだ後、情報処理分野で起業したブルースター・ケールは、1996 年に非営利のこの組織を設立した。活動の目標は、「あらゆる知識への開かれたアクセス」に置いた。テレビ番組、映画、動画資料、音楽を含む音声情報、テキストなどを保存して公開。ウェブページを、時間軸にそって記録し、今は消え去った過去の姿を呼び起こせる、The Wayback Machine を提供しているのも、ここだ。

その Internet Archive は、Amazon、Google を追って、大規模な書籍スキャン計画に乗り出していた。Yahoo!、Adobe をはじめとする IT 企業、図書館、政府組織等が参加する「Open Content Alliance (OCA)」を組織して、2005 年 10 月に旗揚げ。著作権の保護期間を過ぎたものから、スキャンによる書籍のデジタル化に着手した。成果物の画像データは Internet Archive が管理、運営する「オープン・ライブラリー (Open Library)」で公開された。

この時点では欠けていた、漂流作品を含む、著作権ありをインターネットに移し変える絵図が、2009 年 10 月、「ブックサーバー (BookServer) 構想」として示された。その概要の説明にあたって、彼等ははまず、書籍を三つに範疇分けてみせる。

著作権の保護期間を過ぎるなどして、Public Domain になっているもの、20%。著作権の保護期間にあるか、著作権切れの確証がえられないためにインターネット公開できず、しかも絶版、もしくは在庫切れのもの 70% (Out of Print)。残りの 10% は、商品として販売されているもの (In Print)。

BookServer は、これら三つの範疇のすべてを対象とする。Google のように、自らが根こそぎ電子化して、自分のサーバーに集めるのではない。頼むのは、インターネット上の分散だ。



◀ インターネットを通じた「Lending&Vending (電子貸出と販売): BookServer」の概念図

Public Domain の電子化は、Internet Archive 自身もどんどん進める。今年に入って行なったプレゼンテーションでは、すでに 180 万冊を電子化して提供しているとしている。今日聞けば、もっと多いだろう。他の様々なグループも、電子化を進めてきたし、今後も進める。

これまで 70% を占める Out of Print は、電子化の穴となってきた。だがこれらも、図書館では閲覧が許されている。そこでここに、「電子貸出 (Lending)」の概念を持ち込む。そのための技術は、プロジェクトで開発し、参加図書館に提供される。同時に参照できる人数を制限し、貸し出し期間後、もしくは返却後は、読めなくするといった類いのものか。著作権保護期間にあるものを、サーバーにおいて公開する以上、法制度との擦り合わせが求められるだろうが、フェアユースの認められたアメリカでは、まずやってしまう選択もあるかもしれない。著作権者が停止を求めれば、当該作品は公開の対象から外すといった措置と組み合わせれば、摩擦を抑えられそうだ。

広範な書籍の本文に、検索の網をかける作業で先鞭をつけた Amazon は、Kindle で電子書籍配信事業の最初の成功例も打ち立てた。Apple は iPad を表に立てて後を追いつ、Google も間もなく、スキャン済みの書籍画像を販売する Google Editions を開始する。いったん紙の書籍となったものを電子化しての販売、紙と電子の同時発売、さらには電子版のみの販売も、今後急速に拡大して行くだろう。

こうして増殖するインターネット上の全書籍に、Book Server は大きな統合の網をかぶせることを狙う。その鍵として提示されたのが、オープン・カタログ (目録) と、オープン・ブック・フォーマット、つまりファイル形式だ。

目録体系を形成する要素技術は、「Open Publication Distribution System (OPDS)」と名付けられた、書名、著者名、言語、発行所、発行年などのメタデータを記述する書式だ。ファイル形式は、ePUB。加えて、視覚障害者など印刷物からは情報を受け取りにくい人のための録音図書規格、DAISY とされた。

BookServer は、その一部が試行的に動き出した構想で、昨年 10 月に発表された資料や報道からは、像を思い描きに

くい点も多々あった。

それが、本年3月のOpen Libraryのリニューアルから、かなり具体像がみえてきた。



◀「Open Library」より。登録した「パソコン創世記 (Pasokon soseiki)」の画面。

このサイトはそれまで、ページ画像の公開場所だった。そこに、ここを訪れた誰もが、書籍名を登録し、メタデータを記入し、記入済みのデータを修正できる、Wikiが加わった。「これまでに刊行されたすべての書籍の情報の集約」を、協力してくれる人、すべての力を借りて作り出そうとする旗が立った。

本の未来に誘われて、「パソコン創世記」を電子化し、青空文庫においた。Open Libraryにこれを登録してみた。データは、おそらくOPDSで格納されるのだろう。これまでInternet Archiveが電子化したメタデータは、すべてこの形式に変換されて整えられるのだろう。加えて、参加してくれる人を募って、当面は人力にも頼った目録の拡張を図る。OPDSが認知を得て、この形式によるデータ群が生まれれば、収集用ロボットが活躍できる。

「パソコン創世記」の登録画面右にReadのマークがあって、その下にAdd a link to online versionと表示されている。ここから、青空文庫にある図書カードに結ぼうと思ったが、残念ながらその機能は、Coming soon! ということだった。

この登録作業を通じて、雲の上に思い描くしかなかったBookServerが、頭上に降りてきた。構想にいうOpen Catalogが利用者に向ける顔は、このページの発展系だろう。そこからリンクした青空文庫の図書カードからは、テキストとXHTMLのファイルを引き落とせる。ePUBもDAISYも、今のところ用意していない。だからといって、リンクが拒絶されることはないはずだ。他のファイル形式についても、はじく事はないだろう。その上で、標準フォーマットとしてのePUBとDAISYの準備を、世界に呼びかけるのではないか。その先駆けとして、Open Libraryの所蔵ファイルは、ePUB化、DAISY化される。としてのePUBとDAISYの準備を、世界に呼びかけるのではないか。その先駆けとして、Open Libraryの所蔵ファイルは、ePUB化、DAISY化される。

❖おわりに

テキスト交換をインターネットに移すことで、複製と収蔵と配布のコストは大幅に削減される。リンクや動画、音声との組み合わせも可能になる。物事が安くできて、できなかったことができるようになるのだから、本の電子化は進むだろう。体験的には、メディアリッチなファイルの寿命の短さが気になるが、面白いことは我慢できないのが人間だ。

新しい作品がどんどん生まれ、どんどん消えて行く。消えてほしくないものを、目録の体系に配置して保存する試みが、一方で進む。皆、紙の本で行なわれてきたことだ。だが、サイクルの維持に関わるコストが大幅に低くなることで、紙ではやれなかったことがインターネットではできる。刊行されたすべての書籍の保存を目指すこと、全世界で電子化されるすべての書籍に参照の道筋を付けるシナリオを描くことは、困難ではない。

ここでは、もっぱらGoogleとInternet Archiveに触れたが、電子化し、参照の道をつけることは、様々なセクターがやってきたし、これからもやり続ける。彼等は、構想の包括性と先見性、プロジェクトの推進力において、今のところ、傑出しているということだ。その彼等にしても、問われることはある。

まず、すべての書籍をインターネットに移すという目標設定は良い。だが、「本」という読み書きの単位は、すでにその意味を失いつつある。個別作品単位の取り扱いが求められる。画像からの着手もあって良い。ただコンピューター処理が求めるのは、テキストだ。それも検索のための添え物を越えた、精度がいる。自分たちのページ、自分たちのツールだけで開けるところからは始めることも、わからないではない。ただ、この作業の世界史的意義をみる人たちは、ファイルの自由利用を、著作権の切れたものからどう進めるかを問うだろう。

書き手も問われる。たとえば青空文庫の「パソコン創世記」にクリエイティブ・コモンズを付けて、利用の自由を保証してはどうだ。努力は、こちらからもできる。

旅はまだ続く。



富田倫生

青空文庫呼びかけ人。ライター。著書に「パソコン創世記」「本の未来」「青空のリスタート」など
TwitterID:aobeka
URL:<http://attic.neophilia.co.jp/>

■参考 URL

- ・「青空文庫」(<http://www.aozora.gr.jp/>)
- ・Internet Archive (<http://www.archive.org/>)
- ・Open Library (<http://openlibrary.org/>)



T-Timeは、iPhone、iPadからPCまで

ボイジャーは、オンライン書店「理想書店」より、iPad 向けコンテンツの発売を開始しました。
PC、携帯、iPhone、iPad 向け電子書籍ソリューションを皆様にご提供します。



Voyager Books for iPad

- ・新表示エンジン「T6i」をビューアに搭載
- ・App Store からダウンロードできます（無料）
- ・電子書籍の購入から閲覧まで一つのアプリケーションでスムーズに行えます。



<http://www.youtube.com/watch?v=fDEL8DGx3NY>
YouTube から取扱説明をご覧ください。

(※YouTube 内 URL は予告なく変更される場合がございます。
ご容赦ください。)

※導入・制作に関するお問い合わせ : supportmgr@voyager.co.jp まで



お問い合わせ：株式会社ボイジャー
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-41-14
<http://www.voyager.co.jp> tel. 03-5467-7070 fax. 03-5467-7080

本カタログ記載の内容は予告なく変更することがあります。

* T-Time、ドットブック (.book)、ドットプレス (.press)、クロッシェ (Crochet) は、株式会社ボイジャーの登録商標です。

* iPhone、iPod touch、iPadは、Apple Inc.の商標です。

その他記載されている会社名、製品名は各社の登録商標または商標です。